

議案第9号 平成29年度久喜市国民健康保険特別会計予算に対する
修正案の提出について

上記の修正案を別紙のとおり、地方自治法第115条の3及び久喜市議会会議規則第17条の規定により提出します。

平成29年3月17日提出

発議者 久喜市議会議員

杉野修
渡辺昌代
石田利春
平間益美

久喜市議会議長 柿沼繁男 様

(別紙)

平成29年度久喜市国民健康保険特別会計予算に対する修正案

議案第9号 平成29年度久喜市国民健康保険特別会計予算を、次のとおり修正する。

第1条第2項で定める「第1表歳入歳出予算」を次のとおり修正する。

歳入

単位:千円

款	項	原案の金額	修正案の金額
1 国民健康保険税		3,359,900	2,959,900
	1 国民健康保険税	3,359,900	2,959,900
9 繰入金		1,563,448	1,963,448
	2 基金繰入金	330,000	730,000
歳入合計		19,974,500	19,974,500

提案理由

収納率が一番低く、支払いきれない国保税を、加入者1人当たり1万円引き下げる修正です。

国民は今、消費税の増税、年金の引き下げ、相次ぐ社会保障の削減を進めています。貧困率が16.1%に上がり、子どもの貧困も社会問題になっています。安倍政権の経済政策では、国民に好循環をもたらすどころか、非正規労働者が拡大され、富める者はますます富み、貧困と格差が広がっているのが現実です。

このような中、年金者、非正規労働者、低所得者が多く加入する国民健康保険にはその構造上の問題があります。

久喜市でも平成27年度決算の収納率は滞納繰越分も含め72.2%と低く、所得200万円未満の低所得者の割合は、67.8%にも及んでいます。

さらに、久喜市の平成27年度国保会計では、一般会計の繰入額約2億6400万円の繰入に対して、一般会計へ繰り出しが約4億6300万円という平成27年度単年度決算会計上繰り戻しをしています。しかも平成28年度においては9月議会補正で、6900万円を戻しています。これらは、市民の暮らしを考えれば、引き下げに使える財源です。

久喜市の現在の基金残高9億2000万円は、市民が苦勞して支払ってきた財源です。これを使い、市民の強い願いに答え、誰もが払える国保税に一步近づける提案です。

平成29年度国保会計予算の基金繰入金を4億円増額し、市民の暮らし、命、健康を守るために、国民健康保険税を1人当たり1万円引き下げます。

平成29年度久喜市国民健康保険特別会計予算に対する修正案説明書

歳入

(単位:千円)

P.	目	節名	原案	修正額	修正後の額	修正概要
364	1 一般被保険者国民健康保険税	1 医療給付費分現年課税分	2,178,000	▲400,000	1,778,000	国保税 均等割 1人1万円引き下げる。40000人に。
372	1 基金繰入金	1 保険給付費支払基金繰入金	330,000	400,000	730,000	保険給付費支払基金からの繰入金。
合 計			2,508,000	0	2,508,000	